

## 僧階補任規程(抜粋)

高野山真言宗僧階補任規定中本学に関する規定は下記の通りである。

- 大僧都 高野山大学大学院(修士課程)修了者(但し教学実習4科目以上履修しなければならない)。
- 権大僧都 高野山大学文学部卒業者で教学実習を4科目以上修得した者。
- 中僧都 高野山大学文学部3年修了者で90単位以上を修得し、かつ教学実習を3科目以上修得した者及び別科修了者。
- 権中僧都 高野山大学文学部2年修了者で60単位以上を修得し、かつ教学実習を2科目以上修得した者。
- 少僧都 高野山大学文学部或は別科1年修了者で30単位以上を修得し、かつ教学実習を1科目以上修得した者。

### 補任申請手続

僧階補任申請書類を宗教教育係に提出してください(僧階申請以前に、師僧の所属する支所経由で印鑑登録を済ませておくこと)。大学主催以外の得度、受戒、加行、伝法灌頂受了者は、前もって得度折紙の複写及び各受了届を宗教教育係に提出しておく必要があります。

また度牒を授与されていないと僧階は補任されません。未受了の者は師僧の所属する宗務支所を経由して本山に申請してください。補任申請等の用紙は宗教教育係にあります。僧階補任規程中、教学実習とは、布教、常用經典、法式、声明のことです。なお、加行日数は次の通り定めます。

理趣経加行	3日間	金剛界加行	14日間	護摩加行	14日間
護身法加行	3日間	金剛界正行	7日間	護摩正行	7日間
十八道加行	14日間	胎蔵界加行	14日間		
十八道正行	7日間	胎蔵界正行	7日間		